

第 9 期 事 業 報 告

(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

当財団は、臨床検査技師を志す専門学校生及び大学生で、学業優秀でありながら経済的理由により就学困難な者に対して奨学援助を行い、わが国の医療の発展並びに予防医学を通じて国民の健やかな生活に寄与することを目的として、2015年7月1日に一般財団法人として設立され、その後2016年10月28日付けで公益財団法人として認定を受けている。

公益財団法人第9期の事業活動としては、新たに奨学生（2024年度採用）15名を採用し、前期までの奨学生に第9期奨学生を加えて合計59名の奨学生に対して奨学金を支給した。

1. 奨学事業

(1) 応募状況について

第10回目となる奨学生の募集を2024年9月より実施した。応募者数は、全員が1学年で大学から43名、短期大学2名、専門学校から14名の合計59名であった。

(2) 選考結果について

選考にあたっては、学校毎の採用枠の設定、足切りは実施せずに選考を行った。選考委員による厳正な選考の結果、15名を採用することとした。

(3) 奨学金の支給について

第9期奨学生の合格者に対して2024年12月6日付けで、結果の通知を発送し、12月中に9か月分（2024年4月～2024年12月分）の奨学金を支給した。また、前期までの奨学生に対しては12か月分（うち卒業生は1月～3月分）の奨学金を3ヶ月ごと4回に分けて支給した。

2. 公益財団法人第9期における会議と審議結果等について

(1) 第1回理事会・・・2024年2月15日

議案・報告事項等	可 否
・公益財団法人ビー・エム・エル医療教育基金第8期事業報告及び決算の承認の件	全会一致で可決承認
・2024年度奨学生募集要項の承認の件	全会一致で可決承認
・決議の省略の方法による評議員会の開催の件	全会一致で可決承認
・代表理事の職務執行状況の報告	—

(2) 第1回評議員会（決議の省略（みなし決議））・・・2024年3月6日

議案・報告事項等	可 否
・公益財団法人ビー・エム・エル医療教育基金第8期事業報告及び決算の承認の件	全評議員より同意の意思表示があり可決承認

(3) 第2回理事会（決議の省略（みなし決議））・・・2024年8月20日

議案・報告事項等	可 否
・株主総会の議決権行使について	全理事より同意の意思表示と監事の異議ない旨の意思表示があり可決承認

(4) 第3回理事会・・・2024年12月18日

議案・報告事項等	可 否
・第10期事業計画書承認の件	全会一致で可決承認
・第10期収支予算書承認の件	全会一致で可決承認
・寄附財産の受入の承認の件	全会一致で可決承認
・代表理事の職務執行状況の報告	—

以 上